

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省5(VI-1-2))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>技能検定を始めとする職業能力の評価を推進すること(施策目標VI-1-2) 基本目標VI:労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標1:経済社会の変化を踏まえ、非正規雇用労働者を含めすべての労働者について、時代のニーズに対応した人材育成を強化するとともに、継続的な学びと自律的・主体的なキャリア形成の支援等を行うこと</p>	<p>担当 部署名</p>	<p>人材開発統括官</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(能力評価担当) 安達 佳弘</p>
<p>施策の概要</p>	<p>労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備を行う。 ※職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第4条第2項に、国及び都道府県の責務として、職業訓練及び職業能力検定の振興並びにこれらの内容の充実を図ること等が定められている。 ※また、同法第5条に基づき、現在、第11次職業能力開発基本計画(令和3年度～令和7年度)を策定しているところである。同計画は、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル技術の社会実装の進展や労働市場の不確実性の高まり、人生100年時代の到来による労働者の職業人生の長期化など、労働者を取り巻く環境が大きく変化していることが予想される中で、企業における人材育成を支援するとともに、労働者の主体的なキャリア形成を支援する人材育成戦略として、職業能力開発施策の基本的方向を定めたもの。</p>				
<p>施策を取り巻く現状</p>	<p>1. ものづくり人材の雇用状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造業の就業者数は、約20年間で157万人の減少。全産業に占める製造業の就業者割合も、約20年間で3.4ポイントの低下。 製造業における若年(34歳以下)の就業者数は、約20年間で121万人の減少。製造業の全就業者に占める若年就業者の割合は、約20年間で6.2ポイントの低下。 <p>2. 技能検定制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度。労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に実施され、合格者は「技能士」と名乗ることができる(名称独占)。 ものづくり分野を中心に、技能のウエイトが高く、全国的に需要を有する分野を対象に、国が主体となり全国、業種、職種共通の基準の下で制度を構築・運営。 令和3年度は全国で約97万人が受検申請、約37万人が合格、制度開始からの累計で延べ約800万人が合格。 令和4年4月1日現在、130職種が実施されており、社会のニーズに合わせて職種・作業の見直しを行っている。 技能検定は、ものづくり職種に限らず、DX関連職種(※1)やホワイトカラー職種(※2)も対象の職種に含まれている。なお、職種拡充は業界団体からの申請があった上で、業界団体と協力して行っている。 ※1 ウェブデザイン ※2 ファイナンシャル・プランニング、金融窓口サービス、知的財産管理、フィットネスクラブ・マネジメント等 <p>3. 技能検定の利点・活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能検定を知っており、利点を感じるとした事業所のうち、技能検定の利点・活用方法は、 ① 労働者の職業意識や職業能力の向上に役立つ(80.9%) ② 採用、配置転換、昇進などに活用できる(41.6%) ③ 資格手当や報奨金等の支給根拠として活用している(39.6%) ④ 技能士がいることで、取引などにプラスの効果がある(30.3%) <p>4. 技能検定の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能検定を知っており、問題点を感じるとした事業所のうち、その問題点の内訳は ① 技能検定の試験実施回数や試験地が限られている。 ② 技能検定の対象や試験内容が現場で必要な技能と合っていない。 ③ 試験の準備や受検する時間等の労働者の拘束時間が長い。 ④ 受検に必要な費用が高い。 <p>5. 技能検定以外の職業能力評価に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事をこなすために必要な「知識」と「技術・技能」に加えて、「成果につながる職務行動例(職務遂行能力)」を、業種別、職種・職務別に整理した「職業能力評価基準」を策定している。現在、業種横断的な経理・人事等の事務系9職種及び、電気機械器具製造業、ホテル業、在宅介護業等の56業種を整備。 人事、経理等のホワイトカラー職種については、「職業能力評価基準」を活用した、利用者のポータブルスキルと近接する5つの職務・職位を提示する「ポータブルスキル見える化ツール」を開発。令和3年度から「job tag(職業情報提供サイト(日本版O-NET))」に搭載するとともに、活用に係るマニュアルや映像教材等を作成し、厚生労働省ホームページに掲載。 				
<p>施策実現のための課題</p>	<p>1 労働者の主体的な能力開発を通じた生産性向上や、産業界が求める能力と労働者が有する職業能力との円滑なマッチング、また、企業内における労働者の客観的な能力評価などに資するものとして、技能検定等を通じた技能の「見える化」の推進が求められている。</p>				
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p> <p>目標1 技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進 (課題1)</p>	<p>達成目標の設定理由</p> <p>技能検定制度を産業界のニーズを踏まえたものにするため、職種・作業の見直しなどの対応が必要である。また、ホワイトカラー職種も含めて労働者の主体的な能力開発を促すため、職業能力評価基準などの職業能力評価制度の推進が必要である。</p>			

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
①	技能検定受検申請者数 (アウトプット)	807,306人	平成30年度	836,519人	令和5年度	前年度 (807,287人)以上	前年度 (871,451人)以上	820,892人	783,679人	836,519人	技能検定は、技能の到達目標を示すことにより、労働者の技能習得意欲を増進させ、事業主等の教育訓練に活用される等、職業能力開発のための有効なツールであることから、技能検定受検申請者数を指標として選定した。 (参考)平成29年度実績:784,048人、平成30年度807,306人 (出典):技能検定実施状況調査	令和5年度の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響で受検者数に大きく影響のあった時期が含まれるため、令和4年度の実績を目標値のベースとして設定した。ただし、令和4年度途中で手数料の値上げを行った職種の実検者数については、値上げ後の受検者数をもとに設定した。
						871,451人	716,200人	972,416人	869,519人			
②	技能検定合格者数 (アウトカム)	697万人	平成30年度	34万人	令和5年度	33万人	33万人	33万人	28万人	34万人	技能検定は、技能の到達目標を示すことにより、労働者の技能習得意欲を増進させ、事業主等の教育訓練に活用される等、職業能力開発のための有効なツールであることから、技能検定受検合格者数を指標として選定し、過去の合格実績等を踏まえて目標とした。 (参考)平成29年度実績:328,778人、平成30年度実績324,073人 (出典):技能検定実施状況調査	令和5年度の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響で合格者数に大きく影響のあった時期が含まれるため、令和4年度の実績を目標値のベースとして設定した。ただし、令和4年度途中で手数料の値上げを行った職種の実検者数については、値上げ後の合格者数をもとに設定した。
						363,733人 (累計数 7,337,788)	299,559人 (累計数 7,637,348)	368,034人 (累計数 8,005,382人)	359,641人 (累計数 8,365,023人)			
3	ポータブルスキル見える化ツールPV数 (アウトカム)	-	-	10万PV	令和5年度	-	-	-	-	10万PV	ポータブルスキル見える化ツールを令和3年度に開発しており、その活用促進のためキャリアコンサルタント等の支援者向けに周知広報・活用勧奨を行うとともに活用促進に向けた教材作成を行っている。作成した教材等の活用状況を測るため、利用者(PV数)を指標とした。 (出典):厚生労働省調べ	令和5年度の目標については、公開直後等の特殊な時期を除き令和4年度の毎月のアクセス件数が概ね8千から1万PV程度で推移していることを踏まえ、8千件/月×12月により設定した。
						-	-	-	167,788PV			
達成手段1 (開始年度)		令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和5年度行政事業レビュー事業番号
(1)	技能検定等の実施 (昭和34年度)	33億円	19億円	25億円	1.2	技能検定試験に係る試験問題の作成等について、中央職業能力開発協会を支援し、技能検定試験の実施等について、都道府県等を支援する。若年者が技能検定を受検しやすい環境を整備し、「ものづくり分野」を支える必要な人材の確保・育成を支援するために受検料の減免措置を行う。また、国においては技能検定職種の見直し等を行う。技能検定試験の実施主体である都道府県等を支援すること、また、技能検定をより社会的ニーズに対応したものとなるよう技能検定職種や試験問題等の見直し等を行うことで、技能検定の受検を促進する。						2023-厚労-22-0656
		26億円	20億円									
(2)	柔軟な労働市場形成に向けた職業能力「見える化」推進事業 (令和元年度)	0.6億円	0.2億円	0.2億円	-	少子高齢化の進行に伴い労働力人口が減少する中、持続的な経済成長を実現するため、主体的なキャリア形成を支えるインフラの整備等、職業能力の「見える化」を推進する。人事、経理などの、いわゆる「資格」による職業能力の診断が困難なホワイトカラー職種において、職業能力の診断を行う「職業能力診断ツール」について、職業情報提供サイトとの連携や、キャリアコンサルティングにおける活用を進める。						2023-厚労-22-0657
		0.4億円	0.1億円									
施策の予算額(千円)		令和3年度			令和4年度			令和5年度			政策評価実施予定 時期	令和6年度
		3,394,620			1,945,209			2,471,447				
施策の執行額(千円)		2,659,587			2,048,086							
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称					年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
		-					-		-			